

- RBAは、インフレ率の緩やかな上昇等を背景に、政策金利の据え置きを決定
- RBAは、堅調な成長率と物価の目標回帰の見通しを維持
- 金融政策については、引き続き、利上げを急がない見通し

### 政策金利の据え置きを決定

オーストラリア準備銀行（RBA）は、8月7日の理事会で政策金利を1.5%に据え置きました。RBAは、約2年間、政策金利を1.5%の低水準に据え置いています。7月に発表された2018年4-6月期のインフレ率は前年同期比+2.1%と、RBAのインフレ目標である2~3%のレンジ内へようやく浮上しました（図表1）。しかし、声明文では、失業率のさらなる低下とインフレ率の目標水準への回帰を予想している一方、そのペースは緩やかである可能性が高いとして、金利の据え置きを決定したとしています。

### 堅調な成長率と物価の目標回帰の見通しを維持

8月10日に発表された四半期金融政策報告でRBAの経済見通しを確認すると、GDPは2020年にかけて3%程度の成長率を継続する見通しを維持し、それにより需給は引き締まる（経済の余剰の縮小）との見方が示されました。

また、インフレ率は、管理価格（電気料金、保育料など）の一時的な下落を反映して、2018年は2%を下回る見通しとなっていますが、2020年にかけては目標レンジ内に上昇する見方を維持しています（図表2）。

### RBAは、引き続き、利上げを急がない見通し

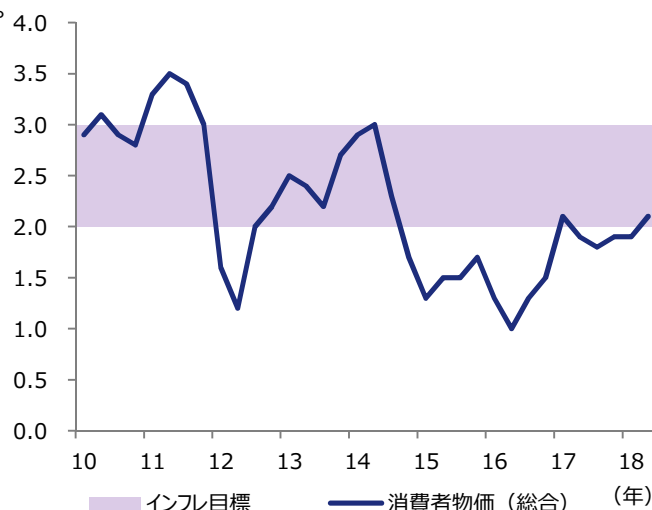
ロウRBA総裁は、金融政策の方向性について、経済が見通し通りに良好に推移すれば、「次の動きは、利上げであって、利下げではない」との見方を改めて示しました。加えて、「将来の政策金利変更のタイミングは、失業率が低下し、インフレ率が目標レンジの中間点へ上昇する、そのスピード次第」とも言及しています。そして、そのスピードが緩やかなものとなることを踏まえれば、RBAは金融政策の調整が近々必要となるとは見ていない旨に言及しています。

こうした中、RBAは、利上げには慎重スタンスで臨むとみられ、当面は現行の政策金利を据え置くと予想します。

（調査グループ 飯塚祐子 11時執筆）

図表1 オーストラリアのインフレ率推移

2010年1-3月期～2018年4-6月期（四半期）  
（前年同期比、%）



出所：ブルームバーグおよびRBAのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 RBAの四半期経済見通し

	2018年	2019年	2020年		
	10-12月期	4-6月期	10-12月期	4-6月期	10-12月期
<b>GDP成長率</b>					
今回	3.25	3.25	3.25	3.00	3.00
前回	3.25	3.50	3.25	3.00	-
<b>総合インフレ率</b>					
今回	1.75	2.00	2.25	2.25	2.25
前回	2.25	2.25	2.25	2.25	-
<b>基調インフレ率</b>					
今回	1.75	2.00	2.00	2.25	2.25
前回	2.00	2.00	2.00	2.25	-

出所：RBAの資料を基にアセットマネジメントOneが作成  
注：数値は前年同期比（%）。今回は2018年8月、前回は2018年5月

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。